

パブリックコメントを募集します。

『恵庭市立地適正化計画 素案』について
意見を募集します。

■目的

都市全域を見渡し、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能を誘導し、公共交通で結ぶことで、持続可能な都市構造を目指す「立地適正化計画」を策定します。

この度、現在の策定案について、「恵庭市立地適正化計画 素案」として取りまとめましたので、市民の皆様から幅広くご意見を募集します。

■閲覧場所

市役所情報公開コーナー（市役所2階）、島松支所、恵み野出張所、えにわ市民プラザ・アイル、まちづくり推進課（市役所4階）

※市ホームページでも閲覧可。

■意見等の募集期間

令和7年12月1日（月）から令和8年1月5日（月）まで

※郵送の場合は、令和8年1月5日（月）必着。

■意見提出方法

別紙様式に連絡先（住所・氏名・電話番号）と、下記の「提出者の区分」のうち、当てはまるもの1つを明記の上、持参またはファクス、メール、郵送、電子申請のいずれかで提出ください。

<提出者の区分>

- ・市内在住者
- ・市内への転勤、通学者
- ・市内に事務所や事業所を有する人若しくは法人、団体
- ・市に対して納税義務を有する
- ・案に対する利害関係者
- ・その他（提出理由をお書きください）

※回答様式は任意ですが、ご希望の方は別紙の提出様式をご利用ください。

※電子申請の場合はページの内容に沿ってご記入ください。

※電話での受付はできません。

■意見の取り扱い

お寄せいただいたご意見は検討し、その結果を後日、市ホームページおよび閲覧場所で公表いたします。なお、意見提出者に個別通知はいたしません。

※公表時、意見提出氏名は匿名表記。

■問合せ・意見提出先

恵庭市企画振興部まちづくり拠点整備室まちづくり推進課

〒061-1498 恵庭市京町1番地

TEL:0123-33-3131 (内線:2331)

FAX:0123-33-3137

Mail:machi@city.eniwa.hokkaido.jp

電子申請はこちら↓



※QRコードは株デンソーウェーブの
登録商標です。